### (別紙1)

平成29年度~令和8年度 社会福祉法人稲美町社会福祉協議会 社会福祉充実計画

#### 1. 基本的事項

	社会福祉法人 法人名 稲美町社会福祉協議会			法人番号 3140005009210							
	法人代表者氏名	藤本 博	<b>寨本 博敏</b>								
注	長人の主たる所在地	兵庫県加さ	庫県加古郡稲美町加古4369番地の3								
	連絡先	079-4	79-492-8668								
地	地域住民その他の関係										
者·	への意見聴取年月日				<u>.</u>	<del>-</del>					
公	認会計士、税理士等	令和2年3	3日2日								
•	の意見聴取年月日	11111270	,,,, <u> </u>								
評	議員会の承認年月日	令和2年3	3月26日								
		残額総額	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	6か年度目	7 か年度目		
会	計年度別の社会福祉	(平成 28 年	(平成 29 年	(平成 30 年月	度 (令和元年度	(令和2年度	(令和3年度	(令和4年度	(令和5年度		
	充実残額の推移	度末現在)	度末現在)	末現在)	末現在)	末現在)	末現在)	末現在)	末現在)		
	(単位:千円)	62,970	60,011	54,113	52,295	43,163	39,063	37,463	36,663		
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
	うち社会福祉充実		<b>▲</b> 2,9 <b>5</b> 9	<b>▲</b> 5,898	<b>▲</b> 1,818	<b>▲</b> 9,132	<b>▲</b> 4,100	<b>▲</b> 1,600	▲800		
	事業費(単位:千円)		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
		8か年度目	9か年度目	10 か年度目		社会福祉					
会	計年度別の社会福祉	(令和6年	(令和7年	(令和8年度	合計	充実事業					
	充実残額の推移	度末現在)	度末現在)	末現在)		未充当額					
	(単位:千円)	36,663	33,985	31,485		31,485					
		千円	千円	千円		千円					
	うち社会福祉充実 事業費(単位:千 円)	0 千円	▲2,678 千円	▲2,500 千円	▲31,485 千円						
;	本計画の対象期間		平成29年4								

# 2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費		
1 か年 度目	サービス 提供設備 整備事業	社会福祉事業	既存	サービス提供に用いる車輌、備品の 整備を行う。	有	2,959 千円		
				小計		2,959 千円		
2 か年 度目	サービス 提供設備 整備事業	社会福祉事業	既存	サービス提供に用いる備品の整備を 行う。	有	5,898 千円		
				小計		5,898 千円		
3か年	サービス 提供設備 整備事業	社会福祉事業	既存	サービス提供に用いる車輌整備を行う。	有	1,818 千円		
				小計		1,818 千円		
4 か年 度目	サービス 提供設備 整備事業	社会福祉		サービス提供に用いる車輌、備品の 整備を行う。	有	9,132 千円		
				小計		9,132 千円		
5 to 15	サービス提供設備整備事業	社会福祉事業	新規	法人内取次ぎを可能にする通信設備 の整備を行う。	有	2,500 千円		
5か年 度目		公益事業	既存	サービス提供に用いる車輌整備を行う。	有	1,600 千円		
		4,100 千円						
6 か年 度目	サービス 提供設備 整備事業	社会福祉事業	既存	サービス提供に用いる車輌整備を行う。	有	1,600 千円		
		1,600 千円						
7 か年 度目	サービス 提供設備 整備事業	社会福祉 既存 事業		サービス提供に用いる車輌整備を行う。	有	800 千円		
		800 千円						
8か年	_	_	_	_	_	_		
度目				小計		-		
9か年	サービス 提供設備 整備事業	社会福祉事業	既存	サービス提供に用いる車輌整備を行う。	有	2,678 千円		
		小計						

10か年	サービス 提供設備 整備事業	社会福祉事業	既存	サービス提供に用いる車輌整備を行う。	有	2,500 千円	
				小計	2,500 千円		
合計							

<sup>※</sup> 欄が不足する場合は適宜追加すること。

### 3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事	新たなサービス利用者の増加に備え、安全快適に利用できるよう車輌等の整備並び
業 (小規模事業)	に安定したサービス提供のための環境整備を実施することとした。
② 地域公益事業	社会福祉協議会事業として既に地域公益事業に取り組んでおり、さらに①及び③の取組を実施する結果、残額は生じないため、実施はしない。
③ ①及び②以外の公益事業	本会のサービスを安全快適に利用できるよう車輌等の整備を実施することとした。

#### 4. 資金計画

事業名	事業費内訳		1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	6か年度目
	計画の実施期間に		2,959	5,898	1,818	9,132	4,100	1,600
	おける事業費合計		千円	千円	千円	千円	千円	千円
	社会福祉充実		2,959	5,898	1,818	9,132	4,100	1,600
	財  残額		千円	千円	千円	千円	千円	千円
	源	補助金						
	構	借入金						
	成事業収益							
サービス	その他							
提供設備	事業費内訳		7か年度目	8か年度目	9か年度目	10か年度目	合計	
整備事業	計画	画の実施期間に	800	0	2,678	2,500	31,485	
	おり	†る事業費合計	千円	千円	千円	千円	千円	
		社会福祉充実	800	0	2,678	2,500	31,485	
	財	残額	千円	千円	千円	千円	千円	
	源補助金							
	構	借入金						
	成	事業収益						
		その他	_					

<sup>※</sup> 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

## 5. 事業の詳細

事業名		サービス提供設備整備事業					
主な対象者	稲美町民						
想定される対象者数	31,000人	(町民人口)					
事業の実施地域	稲美町						
事業の実施時期	平成29年4月	1日~令和9年3月31日					
事業内容		新たなサービス利用者の増加に備え、安全快適に利用できるよう車輌等の整備並びに 定したサービス提供のための環境整備を実施する。					
	1 か年度目	車輌2台、PC1台、洗濯機1台の整備、浴槽シャワー設備設置					
	2 か年度目	サービス提供管理システムの導入、耕運機1台、複合機2台、PC1台の整備					
	3 か年度目	車両1台の整備					
	4 か年度目	車輌1台、PC17台、サーバー1台、シャワーストレッチャー1台、 吸引器1台、移動用リフト1台、IHコンロ1台の整備					
事業の実施スケジュール	5 か年度目	車両2台、通信環境の設備					
争未の夫他スクシュール	6 か年度目	車両2台の整備					
	7 か年度目	車両1台の整備					
	8 か年度目	_					
	9 か年度目	車輌1台の整備					
	10 か年度目	車輌1台の整備					

		1	5,	085千円		
	浴槽シャワー設備			260千円		
	洗濯機整備			102千円		
	耕運機整備			130千円		
	シャワーストレッ	チャー整備		7 9 2 千円		
	吸引器整備			77千円		
事業費積算	移動用リフト整備			4 5 0 千円		
(概算)	IH コンロ整備			250千円		
( <b>似</b> 异)	サービス提供管理	システム整備	4,	372千円		
	通信環境設備			500千円		
	複合機整備(2台)		1,	188千円		
	PC 整備(19台)		4,	092千円		
	サーバー整備		2,	187千円		
	合計	31, 485	5 千 F	円(うち社会福祉充実残	額充当額31,4	485千
	нп			円)		
地域協議会等の意見と						
その反映状況				_		

<sup>※</sup> 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

#### 6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

本会の社会福祉充実残額は62,970,000円と算出されたが、この額は、①昭和54年に法人が設立されてから約40年に渡る寄付金及び事業収益の蓄積額であり、平成28年度年間事業活動支出191,424,48 1円の実に3割強の金額を短期間で費消することは地域の福祉ニーズを踏まえた事業規模からして合理的とは判断できないこと、②現在介護サービス事業に供している建物の大規模改修(令和12年度)に備える必要があることから、実施期間を10年に伸長し、その間に社会福祉充実残額の2分の1の充当を行うことが合理的と判断したため。